

	号外	定価1部2円	3月19日は自治 労春闘統一行動 日。春闘での賃 金・職場環境改善 に向けて県職労に 結集を!
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県管内 岩手県職員労働組合	

2021春闘④ 春闘・3.17公務員連絡会人事院給与局長・職員福祉局長交渉

人事院 人勸時期 例年通り検討 不妊治療支援 人勸に向け検討加速と回答

3月17日、公務員連絡会（議長：武藤国公連合委員長）は、2021春闘に係るヤマ場となる人事院給与局長・職員福祉局長と交渉を行った。交渉団から、新型コロナ禍で厳しい働き方を強いられる職員に報いる賃金・労働条件の改善を求めた。人事院は、賃金は「収益が好調な企業はベースアップも選択肢であり得る一方、収益悪化の企業は厳しい実態。経営側の回答を注視」と慎重姿勢を示した。21人勸に向けた作業は「民間給与実態調査の官民比較方法、企業規模（50人以上）は現行どおり」、「例年のスケジュールで調査を実施し、結果が得られるようにする」とした（5～6月・民間給与実態調査、8月上旬・人事院勧告）。

不妊治療への支援は、「現在、不妊治療と仕事の両立のための国家公務員向け職場環境アンケートを実施。並行して不妊治療のために使用できる休暇等を設けている自治体への制度詳細のヒアリングを実施中。必要な取り組みの検討を進める」とした。

交渉団から、賃金・諸手当改善をはじめ依然として具体的な改善となる回答とは程遠いことから、春闘期の最終局面となる3月25日人事院総裁交渉での要求に則した回答を強く求めた。公務員連絡会は、最終局面に向けて闘争を強化していくことにしている。

着任期間は7日間・新所属と不利益ない調整を

新所属への着任は発令日（4月1日）から1週間とされています。例年、4月1日の着任を強要される事案が生じています。県職労では3月11日人事課長交渉において「早期着任を強要しないよう求める」と訴え、人事課長から「円滑な業務の引継ぎを優先し、職員の移転の状況を含め、適切に着任日等を決定いただきたい」、「コロナ感染症の状況を踏まえ、所属の状況や職員移転に影響が生じる場合は、新所属と話し合い、制度上の範囲内で柔軟に対応いただくことも可能」と回答を確認。人事異動時の問題点は県職労に一報を。

3月中の住居移転は所属長への事前申告を!

人事異動の対象となる方で、発令日（4月1日）前に住居移転を行う場合には、事前に所属長へ申告を。その趣旨は、人事異動との関連を明確にすることにより、住居移転の際に被災した場合等の公務災害認定における公務遂行性を判断するためです（過去に痛ましい事故が発生しています）。

＝超過勤務不払い職場点検を＝

サービス
残業...



超勤予算に関し、新型コロナ対策を担っている保健福祉部（各保健所）をはじめ、各職場から不払い残業となっている実態が県職労に多数寄せられている。こうした実態を3月11日人事課長交渉で突きつけ、改善を求めた。人事課長は「超過勤務の現状等について把握した上で必要な予算を確保。しっかり対応する」との姿勢を引き出している。

超勤不払いの撲滅と適正支給に向け、各職場で実態点検をお願いする。不払い実態職場は県職労に一報を。

会計年度任用職員 定期健康診断実施へ (再度任用・任用1年・週19時間以上)

当局は、3月18日の職員安全衛生管理委員会において、再度任用となる会計年度任用職員（任用期間1年かつ週概ね19時間以上勤務）を対象に、定期健康診断*とストレスチェックを、一般職員の定期健康診断と同日程・同会場で実施（5～7月中で各地区で実施）することを明らかにした（新規任用者は、採用時の健康診断をもって代える）。

昨年度、県職労から法定の週29時間以上の勤務者に限らず、幅広く実施すべきと訴えた経緯があり、県職労の要求に一定応えた結果となっている。なお、定期健康診断は有給の特別休暇の扱いとなる。

※項目：身長、体重、腹囲、視力、胸部エックス線、血圧、尿、聴力、貧血、肝機能、血中脂質、血糖、腎機能、尿酸、心電図、眼底（50歳以上）



4月1日⁰⁰ 各職場に新採用が配属 分会「働くあなたを守るため、加入するもの」と声掛けを！

4月には新採用職員174人（管理職相当職除く）が各職場に配属される。職場の先輩組合員が自信を持って新採用職員に声掛けすること、職場でも集まりを持ち、丁寧に新採用職員とかかわることが加入につながる。

この時期は、着任時の先輩組合員からのアプローチが重要。「日々の仕事や生活をより良くするために組合が必要だし、県民のためにもつながっている。あなたを守るためにも組合に加入するものなんだ」と声を掛け、初日から県職労の仲間入りを実現しよう。

人事異動対象の組合員も、異動先で新採用加入の取り組みにご協力をお願いします。

県職員を守るためにも労働組合が必要なんだよ。はいっこれ、組合の加入届。記入して私に提出してね。



新採用職員

先輩組合員

先輩や組合から、あとで細かい説明もあるから心配しなくても大丈夫。